

平成 30 年度第 4 回 東京都商品等安全対策協議会  
議事録

平成 31 年 2 月 14 日 (木)

都庁第一本庁舎 42 階北塔 特別会議室 B

午前 10 時 31 分開会

○猪俣生活安全課長 それではお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 4 回東京都商品等安全対策協議会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、生活安全課長の猪俣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ではございますが、着座にて説明させていただきます。

本日は、こちらの協議会の最終回となっております。本日、報告書の案を決定し、報告書となるわけですけれども、これまで、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、こちらに對しまして多数の御意見をお寄せいただき、大変ありがとうございました。皆様方の御尽力によりまして、報告書の、今の段階では案ですけれども、こちらの作成ができましたことに、この場をおかりいたしまして、改めて御礼を申し上げます。

それではまず、お手元の資料、端末等をお持ちいただいて御参照いただく方もいらっしゃるかと思いますが、確認をさせていただきます。今年度の協議会は、ペーパーレス化の試行を引き続き行っておりまして、お手持ちの資料、電子ファイル、または受付にてお配りした紙の資料をご覧ください。

まず、次第。おめくりいただきまして、委員名簿。裏面が事務局名簿。次に、座席表となっております。

次に、資料 1、子供に対する電気ポットの安全対策、東京都商品等安全対策協議会報告書の案、資料 2、報告書（案）の修正表。こちらは、前回から今回に至るまでの修正についてまとめさせていただいたものでございます。それから、資料 3、報告書の概要。こちらは、報告書本編をコンパクトにまとめさせていただいたものでございます。

最後に、資料 4、過去テーマに関する取組状況。こちらは、過去のテーマで扱ったものについて、3 案件のその後の状況について示したものでございます。

以上となっております。お手持ちいただいたものも含めまして、不足等はございませんでしょうか。もしおありの場合は、お手数ではございますが、挙手いただければ、職員からお渡しをさせていただきます。

続きまして、委員の御紹介でございますが、本日は、東京消防庁の福永委員におかれましては、所用により御欠席となっております。代理の消防庁の防災部防災安全課生活安全担当係長の高本正和様に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。また、

国民生活センターの鎌田委員におかれましては、所用により御欠席となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは越山会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○越山会長 改めまして、おはようございます。

それでは、早速次第に従って、進めさせていただければと思います。

子供に対する電気ポットの安全対策についての協議は今回が最後となります。これまで、皆様から頂戴した御意見を踏まえて、事務局のほうで報告書の案をまとめさせていただいております。これを成案したいと考えております。

本日は、皆様の御了承をいただければ、案をとった報告書として東京都に手渡すというのが主たる目的の一つになります。協議会に参加されました感想などは、手交の後に時間をとってございますので、後ほど、お話等を賜れば幸いに存じます。

それでは、事務局のほうから、協議会報告書（案）の説明をお願いいたします。

○松田統括課長代理 事務局の生活安全課、松田です。着席にて失礼いたします。

それでは、資料1、報告書（案）について御説明いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、資料を御確認いただきまして、大変ありがとうございました。皆様からいただいた御意見を踏まえ、報告書（案）をまとめております。

また、資料3、報告書案概要ですが、各章1ページから2ページ程度にまとめておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

それから、第3回協議会からの修正箇所については、先ほど、課長からもありましたけれども、資料2の修正案に一覧でまとめております。本日は、この中から主要な修正点について本文に沿って御説明させていただきます。単位等の修正、また、わかりやすくするための文言整理など、軽微な修正についての説明は割愛させていただきます。

まず、報告書の表紙をおめくりください。見開きに、「はじめに」ということを記載しました。

飛びまして、20ページをご覧ください。これは、第2章となります。図2-6として、取扱説明書におけるパッキンの交換に関する表示を記載しました。

それから、21ページをご覧ください。第3章の脚注となります。一般社団法人日本電機工業会についての説明を記載しました。

それから、23ページをご覧ください。同じく脚注となります。電気製品認証協議会につ

いての説明を記載しました。

それから、25 ページをご覧ください。第4章となります。概要に、独立行政法人製品評価技術基盤機構の電子制御式チャイルドレジスタンス機能の安全対策の取組について記載しました。

飛びまして、78 ページになります。これは、第6章になりますけれども、蒸気に触れた経験に関して、9 行目、10 行目、11 行目で、数値の誤記を修正しました。

また飛びますけれども、121 ページをご覧ください。第8章となります。電源コードをひっかける、または引っ張る事例に関して、22 行目になりますが、電気ポットのほとんどがマグネットプラグを採用していますので、表現を修正しました。

次に、122 ページをご覧ください。4 行目からですが、製造事業者団体によるマグネットプラグのさらなる安全対策の検討結果を追記しました。

同じページで、31 行目になりますが、中古品も転倒流水防止機能が備わっていたため、表現を修正しました。

同じページで、33 行目になりますが、パッキン交換の転倒流水防止以外のメリットを追記しました。

それから、123 ページをご覧ください。17 行目からになりますが、電気ポットの電子ロック機能とチャイルドレジスタンス機能の安全要求事項を比較することは適切ではないという御意見を踏まえて、表現を修正しました。

次に、126 ページをご覧ください。第9章となります。素案にありました、マグネットプラグのさらなる安全対策の推進については、製造事業者団体による検討結果を踏まえ、これ以上困難なため削除しました。

同じページになりますが、34 行目になります。日本電機工業会による転倒流水試験の国際整合 J I S 規格化への取組の紹介と、その取組推進について追記しました。

次に、127 ページをご覧ください。検証実験結果を踏まえ、製造事業者団体で表明していただいた、各製造事業者社内基準強化の取組を追記しました。

128 ページをご覧ください。7 行目からですが、パッキン交換の転倒流水防止以外のメリットについて追記しました。

次のページ、129 ページになりますが、15 行目の表題に、ホテル旅館業団体に提言するために追記しました。

同じく 31 行目からですが、長期使用の電気ポットの部品劣化は交換対応ができない場合

があるため、点検や買いかえの検討を追記しました。

次ページ、130 ページになります。素案にありました、電気ポットを滑りやすい台の上に置かないなどの留意点については、マグネットプラグのさらなる安全対策の検討結果を踏まえ、削除しました。

同じく素案にありました、病院などにかかり、情報提供を求められた場合の消費者への対応については、病院で情報提供を求められることが少ないことから削除しました。

次のページ、131 ページをご覧ください。表9-1に入れておりましたグッドデザインマークですが、Gマークは製品の安全性などを担保するマークとは言いにくく、また、Gマークを取得した電気ポットが大手製造事業者の現行機種にないことから削除しました。

132 ページをご覧ください。事故情報の収集と活用体制・共有体制の整備という表題がございますが、内容に即して修正しました。また、事故情報の活用・共有化の取組主体は国や都であるため、ほかの団体については削除しました。

報告書案の主な修正箇所の説明は以上となります。

○猪俣生活安全課長 ただいま、行で説明させていただきましたが、報告書に行が書いていないので、ちょっと追い切れなかったと思います。その点をおわびいたします。

○越山会長 どうもありがとうございました。

それでは、この内容で東京都のほうに最終報告としたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

よろしいですね。それでは、協議会報告につきましては、原案のとおり決定ということにさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、協議会報告書を吉村消費生活部長にお渡ししたいと思います。

どうもありがとうございます。皆様の御協力によりまして、ただいま協議会報告書を東京都へお渡しすることができました。あわせて感謝申し上げます。

それではここで、吉村消費生活部長様から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○吉村消費生活部長 消費生活部長の吉村でございます。

ただいま越山会長から、子供に対する電気ポットの安全対策につきまして、報告書を頂戴いたしました。

本協議会は昨年8月から、4回にわたり開催してまいりましたが、越山会長をはじめ、

皆様方にはこの間、専門的な御見地から幅広い御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

当初、電気ポットによる子供のやけど事故につきましては、類似品による事故と混同しやすく、実態が把握しにくいことなどから、安全対策を検討する上で課題があるというふうに考えておりました。しかし、今回、このように具体的な安全対策について取りまとめたいただけましたのは、事業者を初めとする関係団体の皆様の御理解と御協力をいただいた点も大変大きかったと考えております。

今回の報告を踏まえまして、事業者や事業者団体の皆様には、安全な電気ポットの開発や基準づくりなどの安全対策について、引き続き検討を進めていただきますよう、お願いいたします。

また、消費者の安全意識の向上も大変重要でございまして、協議会報告でもさまざまな主体による注意喚起の取組について提言をいただいております。行政、事業者、事業者団体の皆様はもとより、消費者団体、子育て支援団体の皆様におかれましても、既にお取組いただいていることとは存じますが、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

都といたしましても、協議会からの御提言につきまして、関係団体等に要望や情報提供させていただきまするとともに、消費者に対して、乳幼児健診や子育て世代が集まるイベントなど、さまざまな機会を活用して効果的な注意喚起を行うなど、電気ポットによるやけど事故の防止に向けて、安全対策の推進や普及啓発に努めてまいります。

今回の報告によりまして、対策自体はこれからがスタートとなります。皆様方の引き続きの御尽力、御協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○越山会長 どうもありがとうございました。

それでは、今後の東京都の取組について、事務局からお願いいたします。

○松田統括課長代理 それでは、協議会報告を受けました今後の都の取組について御説明いたします。

協議会終了後、14時に、都は協議会からの報告を都庁記者クラブに発表いたします。また、ホームページにも掲載いたします。プレス発表資料には、本日決定した報告書概要をつけて情報提供いたします。

今後の都の取組ですが、まず、報告書で提言された安全対策の取組について、事業者団体、関係団体及び国に対して要望いたします。製造事業者団体につきましては、電気ポッ

トの安全対策に向けた商品改善など、流通事業者団体に対しては、製品安全に係る情報の充実など、また、消費者団体などに対しては、消費者の行動に結びつく具体的な注意喚起、効果的な普及啓発などを要望していきます。

次に、消費者への注意喚起については、事業者団体、関係団体、国などと連携し、リーフレット、ホームページ、広報紙、SNSや乳幼児健診など、さまざまな機会を活用し、積極的に注意喚起を行ってまいります。さらに、事故情報の活用・共有化として、収集した事故情報を個人情報に十分配慮した上で有効に活用できるよう、国と連携、協力するなど、事業者による安全対策の推進に協力していきます。

協議会に参画いただいた各団体、各機関と連携し、事故防止啓発リーフレットを作成します。こちらは、委員の皆様にご協力をいただきながら準備を進めております。これから校正を重ねて、今年度中に作成し、都内の保健所、保健センター、保育所などを通じて、保護者に配布していく予定でございます。

今後の都の取組の説明は以上となります。

○越山会長 ありがとうございます。

今の取組予定に関しまして、何か御質問はございますでしょうか。

それでは、大変恐縮でございますが、今後の取組や、協議会を通じた全体の御感想など、皆様から一言ずつお話をいただければ幸いに存じます。

それでは、委員、特別委員、関係者の方、それからお席の順という形で進めさせていただければと思います。

最初に、日本電機工業会様の鳥飼特別委員様からお願いします。

○鳥飼特別委員 日本電機工業会調理家電技術専門委員会から参りました鳥飼です。本日はどうもありがとうございました。

我々工業会といたしましても、今回、電気ポットというものは、ある程度安全性をいろいろと高めてきたと少し自負をしていたところがありまして、今回、結果的にはJIS規格とはちょっと違うという形で試験をした形にはなったんですけれども、硬い台での転倒の問題、また、アンケートとか使用実態とか、我々としても、新たにいろいろな観点で見ないといけないということがわかり、非常に勉強になりました。

今回、電機工業会の各社とも話をし、この場で得た新たな知見をもとに、さらに子供の安全性を高めた商品開発にいろいろやっついていかないといけないということを改めて認識した次第でございます。

本日は、いろいろと勉強させていただき、どうもありがとうございました。

○越山会長 それでは引き続きまして、電気安全環境研究所の加藤特別委員様。お座りになったままで結構です。

○加藤特別委員 電気安全環境研究所の加藤と申します。認証機関の立場として、本委員会のほうに参加させていただきました。

我々が考えている製品安全の基本は、通常の使用状態、それと、通常に予見される誤使用、こういった状態での安全を担保することになりますが、実際に電気ポットの通常の使用状態について、この委員会で実施していただいた現実の事故なり、消費者の方が危険と思った事象のアンケート、あと、経年劣化した電気ポットによる転倒流水の危険性、こういったところを改めて認識した次第でございます。

こういった議論をしていただいたことについては、認証機関としても、今後、皆さんが電気製品を安全、安心に使っていただくことに対して貴重な情報になります。どうもありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、製品評価技術基盤機構の三好特別委員様、お願いします。

○三好特別委員 製品評価技術基盤機構の三好でございます。本日はどうもありがとうございました。

我々は、チャイルドレジスタンスの試験方法を紹介させていただいたのですが、チャイルドレジスタンスについては、ライターで採用されて、火遊びの事故が軽減されたという経緯もありますので、我々の評価方法だけではなく、いろいろな方式でこのCRの評価方法が広まればいいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、大手家電流通協会様からお越しいただいています、山田特別委員様、お願いします。

○山田特別委員 おはようございます。大手家電流通協会の山田でございます。

弊社は上新電機という会社で、いわゆる量販店になりますが、量販店の立場としてこの協議会に参加させていただきました。、弊社含む各社量販店も、製品安全に関する意識がかなり高くなっておりまして、弊社も以前は、製品安全対策優良企業というのを頂戴したりとか、量販店の立場からも製品安全に関する取組をしっかりと努めているところでござ



います。

我々は、消費者の方に製品をお渡しするという非常に近い立場であり、また、責任のある立場でありますので、量販店、販売店、各店がお客様へ問診をし、使用状況等を確認しながら、お客様に合った商品をきちんと提供するということを今後もしっかりと努めながら製品安全の啓発をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは今度は、東京消防庁様からお越しいただいた高本様からお願いします。

○高本委員代理 東京消防庁の高本でございます。

東京消防庁からは、今回のテーマである、子供に対する電気ポットの安全対策に関しまして事故件数、事故事例を提供させていただきました。また、委員として参加させていただきまして、まことにありがとうございました。各専門家の委員の皆様、関係業界の委員の皆様の御意見を聞くことができ、今後の参考とさせていただくことができました。

当庁といたしましても、都民の皆様が安全、安心な生活を確保できますよう、引き続き事故防止対策を推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会様からお越しいただいております釘宮委員様、お願いします。

○釘宮委員 釘宮でございます。今回の協議会では、皆様、いろいろとありがとうございました。

丹念な調査や実験により、電気ポットによる事故が起きるメカニズム、それから、どのような安全対策を施すことが必要か、それが明確になったということは大きな成果だと思います。

今回は電気ポットというものに焦点を当てたわけですが、電気ケトルなどの類似の商品なども含めて、子供がやけどをするような事故を減少させていくということが必要だと思いますので、それに向けて関係者が努力をしていかなければいけないと思っております。

先日、消費者庁の徳島オフィスの報告の中で、子供の事故に関する調査をされているものをお聞きしたんですけれども、そこで、子供の事故防止に対する父親の関与を増やして

いくためには、出生届のときに、事故防止に関する情報提供をするといったことも必要と  
いうような知見がありました。例えばそういった知見も重ね合わせて情報発信などをして  
いくことも必要かなと思っております。

ぜひ、事故の危険性だけではなくて、メリットとあわせて消費者に伝えていくことで、  
安全に配慮した商品を選択するという消費者の行動を促進していくように、私どもも努力  
をしたいと思っております。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、公益社団法人全国消費生活相談員協会週末電話相談室長の鈴木様、お  
願います。

○鈴木委員 鈴木でございます。今回、本当に皆様の協力でこういう成果を得ることがで  
きたことを感謝しております。

私どもは、相談窓口でいろいろな相談を受けて、それを反映するという仕事ですが、こ  
の協議会が始まる前は、安全性が十分確保されている商品であるのという感じはありま  
したが、幾ら十分に安全性が確保されていたとしても、私たち消費者の使い方で危険を伴  
うということが、今回の協議会でとてもリアルに結果が出てきたのではないかと思いま  
した。

私どもは相談窓口において、事故情報等を収集し、啓発するという業務がとても大切に  
なっておりますので、これからも安全性について啓発を、特に子供に関しましては高めて  
いきたいと思っております。東京都でつくっていただいたパンフレットなどは、お子様連れ  
の方が相談にいらしたときにお渡しできるというメリットがありますので、とてもいいこ  
とであると思っております。

○越山会長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会様からお越しいただいた杉  
山事務局長様、願います。

○杉山特別委員 キッズデザイン協議会の杉山です。今回は参加させていただき、どうも  
ありがとうございました。

キッズデザイン協議会では、ポットについては、ケトルも含めてなんですけれども、転  
倒流水防止とか、蒸気レスといった安全性への配慮の機能を、事故事例と、それに対する  
配慮という部分で、キッズデザインのストーリーがよくわかる製品群ということで、展示

会やセミナーなどで好事例としてよく取り扱わせていただいていたんですが、今回の協議会で、まだまだ事故があるということを知りましたので、今後は、さらに一層啓発に努めてまいりたいと考えております。

さらに、新たに知見として、パッキンの劣化がお湯漏れにつながるという情報をいただきましたので、今後は、そういった経年劣化についてもあわせて注意喚起をそういった場でさせていただければと思っております。ありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございました。

引き続きましてNPO法人子育てひろば全国連絡協議会様からお越しいただいた松田理事様、お願いします。

○松田特別委員 ありがとうございます。

ふだん、妊娠期から保育園、幼稚園に行く前ぐらいの親子がよく来ている地域子育て支援拠点事業というのがあるんですけど、私共はそのネットワークです。全国で今 8,000カ所ぐらいに増えているんですけども、本当に日々、30組ぐらいの赤ちゃん連れの親子が来ている中で、知らなかったということがやっぱり多いので、こういう取組は本当にありがたいと思っています。

広場に来ている親子に直接啓発するということでは、これからが大変な仕事だなと思っています。今、ファミリーサポートセンターとあって、地域の人が子供をちょっと預かたりしてくれるような地域の援助活動がすごく広がっているのですが、そういう、自宅じゃないところでのやけどが多いということがデータにあったので、お子さんを預かっていいわよという近所の方たちへの啓発といったところに少しタッチできるといいなというふうに思っているところです。

それから、パッキンの話は、私たちもすごく勉強になって、それを変えるという行動につなげるのは難しいと思うんですけど、パッキン一斉点検の日とか、やれるといいなと思います。あとは、山中先生がいつもおっしゃっているんですけど、とにかく事故を報告しようみたいなムーブメントが本当に必要だなと思っていて、それはポットのやけどだけじゃなく、どうしても親子は移っていくので、ことしは電気ポットについて詳しい親子なんですけど、去年の人たちはベランダからの落下とか、おとしの人たちはボタン電池とか、年ごとにマニアックにはなってくれるんですけど、トータルでもう少しいろいろなことを親になるときに学ぶみたいな仕組みも必要だなというふうに感じています。

また、この協議会は終了なんですけど、どちらかというと、私たちはここからがスター

トという気持ちでおりますので、皆様にも御協力いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございます。

続きまして、緑園こどもクリニック院長の山中先生、お願いします。

○山中特別委員 はい、山中です。

今回、電気ポットによるやけどというので、最初伺ったときは、電気ポットは規格化されているので余り問題がないのではないかと思ったのですが、やはりデータがきちんと出ると、そういうことが起きていたのかということがわかりました。重症度が高くて救急車で運ばれたとか、医療機関を受診した事故の情報を集めるということが大切だということに改めて感じました。

それからあとは、製品ですので経年変化がある。特に子供がアクセスしやすい製品は、経年変化というのをどういうふうに考えるかというのも今後の課題ではないかと思います。製品だけを考えるのではなくて、経年変化というのも事故の要因になると思いますので、そういう意味でも、事故の情報を集めるときに、どれぐらいの使用年限かというのを今までではとっていなかったんですが、今後は、やはりそういうことも含めてやらなきゃいけないというふうに思いました。どうもありがとうございました。

○越山会長 どうもありがとうございました。

ここで、関係官庁様からお話を先にいただければと思います。

まず最初に、経済産業省商務情報政策局産業保安グループ製品安全課からお越しいただいた岩井田課長補佐様、お願いします。

○岩井田オブザーバー 経済産業省製品安全課の岩井田と申します。

今回、協議会に参加させていただき、報告書にありましたように、我々もPSEマーク、PSマークその他あるんですけども、こちらを実際に事業者の皆様にご遵守いただくことによって事故を減らしていくというような形で関与させていただきました。今回のような事業者の皆様と消費者の皆様が顔を合わせて、東京都さんのデータに基づく内容のもとに議論をし、取りまとめていただくというのは、我々の取組にも非常に有効と考えております。

都の吉村部長もおっしゃっていましたが、今後、どういう形でこの具体的な内容を広めていくかというところを、ぜひ我々も何かしらの形で協力させていただいて、都の取組ではありますけれども、全国に広がって行って、事故が減るというような形に取り組

んでいければと思っております。本日はありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、同じく経済産業省商務情報政策局情報産業課からお越しいただいた渡辺課長補佐様お願いいたします。

○渡辺オブザーバー 経済産業省情報産業課の渡辺でございます。私は、電気ポットを初めとする家電製品を所管する立場で今回参加をさせていただきました。

皆様の御議論を拝聴させていただきまして、製品をたくさん売るということも大事なんですけれども、それをしっかり安全対策を施したものを市場で売って行って、しっかり対策を講じるということが非常に大切なことだと改めて認識した次第でございます。

これからまさに安全対策を一般でどんどんやっていくというところで、日本電機工業会、大手家電流通協会、それから、越山会長初め、委員の皆様に御指導をいただきながら、もちろん都とも連携しながら、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。本日はありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、消費者庁消費者安全課長の尾崎様、お願いします。

○尾崎オブザーバー 消費者庁の尾崎と申します。

これまで4回にわたり、オブザーバーという形で参加させていただきました。私どももこういう会議体で事務局をやっているんですが、事務局の立場とオブザーバーとはやはり自分の感覚として違いまして、先生方の御意見も冷静に受けとめられるといたしますか、そういう形で貴重な機会をいただき、大変ありがとうございます。

こちらの今、提言いただいた件につきましては、消費者庁としましては、本日もツイッターとメルマガで配信する予定です。私たちも安全に関して日々仕事をしているわけですが、一番大変なところは、必要な人にどうやって情報を届けていくかということと申しております、まずはツイッターとメルマガで若い世代とか、そういうものを見られる方に配信を届けていきたいと思っております。

それから、事故情報の収集に関しましてですが、こちらでも多方面からいろいろ御意見をいただき、細かい情報が必要だと思う一方で、事故の相談を受けた方から情報をいただくのは大変だということも認識しております。まずは各省庁、それから、相談の現場にいらっしゃる方、それぞれに対して、事故の分析にはこういう情報が必要なんですということ働きかけていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日

はありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、この会の副会長を務めていただき、技術的な支援等もお願いしております、国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門首席研究員の西田様、お願いします。

○西田副会長 西田です。会議は本当に御苦労さまでした。

先ほども部長からお話しがあったんですけども、テーマに関して、非常に成熟した分野じゃないかと思っていたんですけども、実態調査から始めて、いろいろと課題が明らかになったというのは大きな進展じゃないかと思っています。

先ほどのパッキンの経年劣化の問題であるとか、コードの問題であるとか、そういう課題が出てきたことで、これから製品の改善みたいなものがもし始まれば、非常にいいことだと思っていて、我々の研究所も何かお手伝いできることがあれば、そういう方面でも支援していきたいと思っています。

それから、確かに、今回の場合は啓発がかなり大切になるだろうと思うのですが、わかりやすい資料などを作成して、この後、パンフレットの話があるかもしれないですけども、ああいうものを充実させて、情報が届くようにしていくというのは非常に大事じゃないかと思っています。

先日、セミナーをするということで、東京都、消防庁、消費者庁のホームページを見たんですけど、中でも東京都のは充実しておりよくできているなと思いました。今後、ああいう情報を周知していくのは大事じゃないかなと思いました。

この話題は、製品改善と啓発という両軸で進めていく必要があると思うので、そういうチャンネルでも広げていけるといいのかなと思いました。

大変御苦労さまでした。

○越山会長 ありがとうございました。

皆様からの御意見、御挨拶はこれで終了とさせていただきます。

それでは、これで、本年度のテーマ子供に対する電気ポットの安全対策について、議題は終了とさせていただきます。

引き続きまして、資料4、過去テーマに関する取組状況についての議題に入らせていただきます。これまで、この協議会では、過去に報告したテーマについても検証が必要との御意見を踏まえ、過去テーマの取組状況を事務局に取りまとめてもらっています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○松田統括課長代理 それでは、資料4、過去テーマに関する取組状況について御報告します。

今回は、2013年度テーマのブラインド等のひも、それから、2016年度テーマの歯ブラシ、2017年度テーマのベランダの手すりについて資料としてまとめました。この場ではその一部を御報告します。

まず、2013年度テーマのブラインド等のひもの安全対策についてです。これまでに、本協議会で3回にわたり業界団体の取組などを報告してきました。今回は事故状況の把握として、東京消防庁救急搬送事例、医療機関ネットワーク受診事例、国立研究開発法人成育医療研究センター受診事例を収集しました。

2014年1月から2018年12月までの事例を収集したところ、ブラインド等のひもによる窒息事故が3件あり、このうち1件は重篤でした。

2ページの表1-2に、2件の窒息事故の事例を掲載しております。また、窒息以外の事故も1件把握できましたので、参考として表の1-3に掲載しています。

3ページの、業界での取組状況ですが、こちらは、協議会に参画されていた業界団体へヒアリングしたものをまとめております。業界での取組は、資料に記載しているとおりで、これまで報告している内容を継続的に取り組んでいるとのことでした。

都では、引き続き、消費者に対し普及啓発を行うほか、業界において、今後の安全対策検討に活用していただくため、今回収集した事故情報を事業者団体に提供していきます。

次に、2016年度テーマの子供に対する歯ブラシの安全対策について報告します。4ページをご覧ください。

昨年度は業界の取組を報告しています。今回は事故情報の収集をしました。2016年1月から2018年12月までの事例を収集したところ、事故は188件あり、このうち要入院と判断された事例は23件でした。

表2-2をご覧ください。2016年から2018年にかけて、事故件数は43、39、33件と減少しておりますが、2018年に重症が1件ありました。

5ページの表2-3、2-4は、年齢別に分類したものです。1歳が最も多く、2016年度の協議会報告とおおむね同様の傾向でした。なお、重症の事例は3歳児でした。

表2-5、2-6には、中等症以上、要入院の事例を掲載しております。

7ページの業界での取組状況ですが、こちらにも協議会に参画されていた業界団体などへ

ヒアリングしたものをまとめたものです。業界での取組は資料に記載しているとおりで、昨年度報告している内容を継続的に取り組んでいるとのことでした。

(2) 消費者への普及啓発では、大手製造事業者では、歯磨き中の子供を座らせ、歯磨きに集中させるための一つの対策として、子供が楽しみながら歯磨きに集中する子供向けアプリを作成しております。これにつきましては、子供がスマートフォンやタブレットなどの媒体を使うことに問題があるとの御意見もありました。それから、日本チェーンドラッグストア協会では、消費者と直接相談や接客をする薬剤師・登録販売者等からわかりやすく啓発することを推進しており、10月6日、登録販売者の日の認定を申請し、子供の歯磨き事故防止についても啓発を進めていく方向で検討しています。

次に、8ページになりますが、(4) 安全対策を進めるうえでの課題等では、製造事業者では、保証すべき安全性と歯ブラシの機能のバランスが課題と考えておまして、日本チェーンドラッグストア協会では、登録販売者という資格の認知度が低いこと、日本小児歯科学会では時間の経過とともに啓発の機会が減少していくことを懸念し、再度理事会等で周知していくとの回答がありました。都では、ホームページやSNSなどで消費者に対し注意喚起を継続して行っています。また、業界において、今後の安全対策検討に活用してもらうため、今回収集した事故データを事業者団体に提供していきます。

最後に、2017年度のテーマ、子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策についてです。10ページをご覧ください。

業界での取組状況をヒアリングしたところ、(1) 商品の安全対策では、中高層住宅においては、手すりの高さや格子間の隙間等については、団体の各会員企業様において、設計者と確認をしながら仕様を設定するなど事故防止の対応をしています。

手すりを内側に倒す対策案については、ベターリビングが関係生産団体と意見交換会を定期的に行っています。

注意表記につきましては、スマートフォンなどから詳しい情報を確認できるQRコード付きのラベルシールなどを手すりに貼付けるなどの取組を各会員企業で行っております。

それから、低層住宅では、手すりの高さ・足がかり・隙間、注意表記については、JIS改正で追加する方向で検討されています。

11ページの(4) 安全対策を進めるうえでの課題では、この業界では、製品の仕様は住宅の発注・設計サイドによるところが大きいため、設計者やデベロッパー、分譲住宅の管理組合等の理解を得る活動が必要であるとの回答がありました。



東京都では、関係団体等と連携して、事故防止啓発リーフレットを作成し、都内の保育所、幼稚園、保健所、小児科などを通じて配布するほか、子育て世代が集まるイベント、広報紙、ホームページ、SNS等でも注意喚起を発信しています。

引続き事故情報を注視し、継続的な注意喚起を行っていきます。

資料4の説明につきましては以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

このフォローアップのお話というのは、皆様が多分お感じになっておられると思いますが、国、協議会、委員会等での調査研究の結果、安全対策を求めるといった議論は、やっているときは非常に真剣にやっているつもりですが、報告ができ上がったらほっとしてしまって、その後のフォローアップがないという傾向が以前はあったのかなと思っています。

報告書の作成は今日で終わりましたが、先ほど松田委員が、これからこの成果を踏まえて安全対策をどう進めていくことが、課せられた一つの役割であろうとお話をされていました。

報告についてはフォローアップを必ずして、その結果、業界団体、消費者団体、それから、啓発等の活動にどれほどつながっているかということを確認していくことが大事だということで、この協議会でも毎年こうやって最後に、または継続的に、フォローアップを進めている次第です。

松田委員からお話がありましたとおり、これからが大事ということもあります。私のような大学の教員も、例えば地域の消費生活展で、一般の方に関連情報を啓発したり、大学生たちに関連する安全実験をしてもらいながら安全技術について目を向けてもらったりしながら、少しでも事故の低減につながればと思っています。そのような立場のものであっても、この報告書や検討経緯等の知見を活用させていただいています。

このフォローアップに関連しまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

○山中特別委員 取組状況は、ホームページで一般の人も見られるのですか。フォローアップの状況は、一般の方も資料を見ることはできるのでしょうか。

○松田統括課長代理 はい。この資料につきましては、昨日、ホームページ上に公開しまして、全ての皆さんが見ることができるようになっています。

○山中特別委員 ありがとうございます。

○越山会長 ほかに、よろしいでしょうか。

では、ここで、会の最後にあたり一言ご挨拶させていただければと存じます。

身の回りのリスクや危険の問題、特に子供の事故などの問題には、欠陥や基準違反という一面的な観点だけでは対応できない部分がございます。そこには、つい保護者の不注意と考えしまう部分があり、そのことで事故情報が集まりにくいという特徴を生んでしまうという点もあり、そのことで、行政や事業者等の対応に遅れが生じることもでてしまう、そんな領域の問題に、この協議会は着目してきています。

この事故情報の収集、関係者での情報の共有は、安全を推奨する上では重要な課題でもあります。この点が毎回一番難しい課題として浮き彫りになってきていると考えます。そして、本年度のテーマの検討においても同様にその実情が垣間見られました。この課題に対する対応、すなわち関連危害情報の収集や共有は、以降引き続いて皆様のご理解、ご協力をいただきたい部分でもあります。どうぞ、引き続き、お力添えいただければ幸いに存じます。

本年度は、日本の生活風土に非常に密着し、生活における一つの必需品であるといえる電気ポットに着目してきました。電気ポットは、時代と共に、業界の皆様の御努力によって改良や改善されてきた商品であることが非常によくわかる商品の一つです。昔はポットは保温するだけの商品でしたが、電気でお湯を沸かす機能が付与され、さらに、安全面においても、お湯出しの誤操作がない操作方法、コードをひっかけてもマグネットのコードがすぐ外れる機構、人間工学的な面でも、お湯がこぼれないように口の部分の高さの工夫や機構を付与するなど、業界の皆様が御努力をどんどん進めておられることは周知の事実です。

それでも今回、取り上げさせていただいたのは、それでも熱湯というハザードと、やけどという傷害のリスクをゼロにはできない部分があるからでした。特に、大人の使用ではなく、子供のやけどに着目することで多くの難しい側面も内在することもわかってきました。そして、そういうハザードとリスクは、必ずしも重大な危害を伴うリスクばかりではないにもかかわらず、このリスクを減らすのは難しい部分があることもわかってきました。

以上のような経緯を踏まえ、本年度の協議会に関しましても、業界の皆様をはじめとする関係者の皆様には、基礎実験の段階から前向きにいろいろと御理解、御支援、御協力いただだけ、有意義な検討ができましたことに深く感謝申し上げます。

今後、この結果を踏まえた安全対策について、できる限りのことをやっていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞ御理解、御支援等を賜りたく存じます。

最後になり大変恐縮ですが、簡単な挨拶にかえさせていただきます。

それでは、以上で、東京都商品等安全対策協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午前 11 時 27 分閉会